

車種: 普通/小型乗用車 \* 重量税: 平成27年5月以降の新車新規登録分から適用、取得税: 平成27年4月以降の新車新規登録分から適用

【BMW】

〔重量税の特例措置の区分〕

「◎」: エコカー減税対象です。新車新規登録時及び初回継続検査等時の重量税は免除となります。2回目の継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。  
 「○」: エコカー減税対象です。新車新規登録時等の重量税は本則税率から軽減(75%、50%、25%軽減(1回限り))した税額となります。初回継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。  
 「●」: エコカー減税対象外ですが、経過措置により、新車新規登録時等の重量税は本則税率による税額となります。継続検査等時の重量税は当分の間税率による税額となります。

通称名	型式 指定番号	車両型式	排気量 (cc)	車両重量 車両総重量 (kg)	類別 区分番号	JC08モード			重量税の特例措置				取得税の特例措置	
						燃費値	低燃費区分		区分	重量税 (新車) 減免率等	重量税額(円)		取得税	
							平成27年度 燃費基準	平成32年度 燃費基準			新車新規検査 3年(自家用)	初回継続検査等 2年(自家用)	(新車) 減免率等	(中古車) 控除額
BMW X4 M40i	18294	DBA-XW35M	2.979	1920	0001	11.2	+5%	-	○	25%軽減	22,500	20,000	20%軽減	5万円控除
				1940	0002									
MINI COOPER コンパチブル	18228	DBA-WG15	1.498	1320	0001~0002	16.7	+5%	-	○	25%軽減	16,800	15,000	20%軽減	5万円控除
MINI COOPER S コンパチブル	18229	DBA-WG20	1.998	1360	0001~0002	16.3	+0%	-	●	本則適用	22,500	24,600	-	-

車種: 普通/小型乗用車 \* 重量税: 平成27年5月以降の新車新規登録分から適用、取得税: 平成27年4月以降の新車新規登録分から適用

【メルセデス・ベンツ】

〔重量税の特例措置の区分〕

「◎」: エコカー減税対象です。新車新規登録時及び初回継続検査等時の重量税は免除となります。2回目の継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。  
 「○」: エコカー減税対象です。新車新規登録時等の重量税は本則税率から軽減(75%、50%、25%軽減(1回限り))した税額となります。初回継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。  
 「●」: エコカー減税対象外ですが、経過措置により、新車新規登録時等の重量税は本則税率による税額となります。継続検査等時の重量税は当分の間税率による税額となります。

通称名	型式 指定番号	車両型式	排気量 (cc)	車両重量 車両総重量 (kg)	類別 区分番号	JC08モード			重量税の特例措置				取得税の特例措置	
						燃費値	低燃費区分		区分	重量税 (新車) 減免率等	重量税額(円)		取得税	
							平成27年度 燃費基準	平成32年度 燃費基準			新車新規検査 3年(自家用)	初回継続検査等 2年(自家用)	(新車) 減免率等	(中古車) 控除額
S400 4MATIC クーペ	18308	DBA-217364	2.996	2070	0001	10.6	+10%	-	○	25%減税	28,100	25,000	40%軽減	15万円控除
			2090	0011										

車種: 普通/小型乗用車 \* 重量税: 平成27年5月以降の新車新規登録分から適用、取得税: 平成27年4月以降の新車新規登録分から適用

【フォルクスワーゲン】

〔重量税の特例措置の区分〕

「◎」: エコカー減税対象です。新車新規登録時及び初回継続検査等時の重量税は免除となります。2回目の継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。  
 「○」: エコカー減税対象です。新車新規登録時等の重量税は本則税率から軽減(75%、50%、25%軽減(1回限り))した税額となります。初回継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。  
 「●」: エコカー減税対象外ですが、経過措置により、新車新規登録時等の重量税は本則税率による税額となります。継続検査等時の重量税は当分の間税率による税額となります。

通称名	型式 指定番号	車両型式	排気量 (cc)	車両重量 車両総重量 (kg)	類別 区分番号	JC08モード			重量税の特例措置				取得税の特例措置	
						燃費値	低燃費区分		区分	重量税 (新車) 減免率等	重量税額(円)		取得税	
							平成27年度 燃費基準	平成32年度 燃費基準			新車新規検査 3年(自家用)	初回継続検査等 2年(自家用)	(新車) 減免率等	(中古車) 控除額
up! jeans up!	17341	DBA-AACHY	0.999	920	1041	25.9	+20%	+0%	○	50%軽減	7,500	10,000	60%軽減	25万円控除

車種: 普通/小型乗用車 \* 重量税: 平成27年5月以降の新車新規登録分から適用、取得税: 平成27年4月以降の新車新規登録分から適用

【レクサス】

〔重量税の特例措置の区分〕

「◎」: エコカー減税対象です。新車新規登録時及び初回継続検査等時の重量税は免除となります。2回目の継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。  
 「○」: エコカー減税対象です。新車新規登録時等の重量税は本則税率から軽減(75%、50%、25%軽減(1回限り))した税額となります。初回継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。  
 「●」: エコカー減税対象外ですが、経過措置により、新車新規登録時等の重量税は本則税率による税額となります。継続検査等時の重量税は当分の間税率による税額となります。

通称名	型式 指定番号	車両型式	排気量 (cc)	車両重量 車両総重量 (kg)	類別 区分番号	JC08モード			重量税の特例措置				取得税の特例措置	
						燃費値	低燃費区分		区分	重量税 (新車) 減免率等	重量税額(円)		取得税	
							平成27年度 燃費基準	平成32年度 燃費基準			新車新規検査 3年(自家用)	初回継続検査等 2年(自家用)	(新車) 減免率等	(中古車) 控除額
IS300h	18144	DAA-AVE35	2.493	1760	0001	20.6	+20%	+20%	◎	免税	0	0	非課税	45万円控除
				1770	0002									
				1780	0003									
				1790	0004									

車種: 普通/小型乗用車 \* 重量税: 平成27年5月以降の新車新規登録分から適用、取得税: 平成27年4月以降の新車新規登録分から適用

【本田技研】

〔重量税の特例措置の区分〕

「◎」: エコカー減税対象です。新車新規登録時及び初回継続検査等時の重量税は免除となります。2回目の継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。  
 「○」: エコカー減税対象です。新車新規登録時等の重量税は本則税率から軽減(75%、50%、25%軽減(1回限り))した税額となります。初回継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。  
 「●」: エコカー減税対象外ですが、経過措置により、新車新規登録時等の重量税は本則税率による税額となります。継続検査等時の重量税は当分の間税率による税額となります。

通称名	型式 指定番号	車両型式	排気量 (cc)	車両重量 車両総重量 (kg)	類別 区分番号	JC08モード			重量税の特例措置				取得税の特例措置	
						燃費値	低燃費区分		区分	重量税 (新車) 減免率等	重量税額(円)		取得税	
							平成27年度 燃費基準	平成32年度 燃費基準			新車新規検査 3年(自家用)	初回継続検査等 2年(自家用)	(新車) 減免率等	(中古車) 控除額
VEZEL	17665	DBA-RU1	1.496	1210	0005	19.8	+10%	-	○	25%軽減	16,800	15,000	40%軽減	15万円
				1320	0006									
				1310	0007									
				17667	DAA-RU3									
17668	DAA-RU4	1.496	1390	0005	21.6	+20%	+10%	○	75%軽減	5,600	15,000	80%軽減	35万円	